

一般県道	中河間 多良木線	球磨郡多良木町大字久米 2915番1地先から 同所 同字 同番地先まで	5.0	単道改
一般県道	中河間 多良木線	球磨郡多良木町大字久米飯盛国有林 地内から 同所 同字 同地内まで	100.0	緊道整

2 供用開始する期日 平成16年2月25日

公 告

熊本県公告第153号

県営白水西部地区（第5工区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。
平成16年2月25日

熊本県知事 潮谷 義子

熊本県公告第154号

県営花房東部地区（第2-5工区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。

平成16年2月25日

熊本県知事 潮谷 義子

熊本県公告第155号

玉名市玉名市土地改良区理事長高寄哲哉から平成15年10月9日付けで申請のあった小野尻地区土地改良事業（農業用排水施設）施行については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、平成16年2月17日付けで認可した。

平成16年2月25日

熊本県知事 潮谷 義子

熊本県公告第156号

玉名市玉名市土地改良区理事長高寄哲哉から平成15年10月9日付けで申請のあった晒地区土地改良事業（農業用排水施設）施行については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、平成16年2月17日付けで認可した。

平成16年2月25日

熊本県知事 潮谷 義子

熊本県公告第157号

玉名市玉名市土地改良区理事長高寄哲哉から平成15年10月9日付けで申請のあった鯨油地区土地改良事業（農業用排水施設）施行については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、平成16年2月17日付けで認可した。

平成16年2月25日

熊本県知事 潮谷 義子

熊本県公告第158号

玉名市玉名市土地改良区理事長高寄哲哉から平成15年10月9日付けで申請のあった前田地区土地改良事業（農業用排水施設）施行については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、平成16年2月17日付けで認可した。

平成16年2月25日

熊本県知事 潮谷 義子